

V 検討委員会設置要綱

南阿蘇地域における新交通システム（DMV）導入による 公共交通活性化検討委員会設置要領

（名称）

第1条 本会は、南阿蘇地域における新交通システム（DMV）導入による公共交通活性化検討委員会（以下「委員会」という）。

（目的）

第2条 委員会は、平成18年度公共交通活性化総合プログラム「南阿蘇地域における新交通システム（DMV）導入による公共交通活性化」に関する検討会議として、公共交通機関である南阿蘇鉄道(株)の効率的かつ利便性を向上をはかるため、鉄道からバスに乗り換えなしに目的地へ移動できる新交通システム、デュアル・モード・ビークル（DMV）の導入を視野に入れ、導入の条件や問題点の整理・検討を行うとともに、社会実験の実施に向けた計画を作成することを目的とする。

（検討事項）

第3条 委員会は第2条に掲げる目的を達成するため次の事項について調査、検討を行う。

- (1) 南阿蘇地域の状況
- (2) 交通状況の状況
- (3) 観光の状況
- (4) DMV導入の条件の整理と課題解決策の検討
- (5) 生活者、観光客が共に使える効率的な運行ルート（社会実験の実施計画の検討、公共交通の利用ニーズの掘り起こし策の検討）
- (6) 利活用策及び路線バス・鉄道（JR豊肥本線、他の鉄道）との連携方策

（組織）

第4条 委員会は、別記1の委員をもって組織する。

（運営）

第5条 委員会に座長を置き、委員の互選により選任する。

2. 座長は、代表して会務を統括する。
3. 委員会は、座長が招集する。

（関係者の意見）

第6条 委員会は、必要に応じて関係自治体及び事業者等の意見を聞くことができる。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、九州運輸局企画観光部交通企画課に置く。

（その他）

第8条 以上のほか、委員会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

付 則

この要領は、平成18年12月22日から実施する。

(別記1)

南阿蘇地域における新交通システム（DMV）導入による
公共交通活性化検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委 員	渡辺 千賀恵	九州東海大学大学院都市工学科教授
//	小林 豊	熊本県地域振興部交通対策総室長
//	梅本 茂	熊本県地域振興部地域政策課長
//	守田 眞一	熊本県商工観光労働部観光物産総室長
//	福山 武彦	熊本県阿蘇地域振興局総務振興課長
//	木庭 強	熊本県警察本部交通部交通規制課長
//	園田 羊一	熊本県阿蘇市まちづくり商工観光課審議員
//	村上 源喜	熊本県高森町企画財政課長
//	十時 久三男	熊本県南阿蘇村企画課長
//	寺崎 彰	熊本県山都町企画振興課長
//	黒田 傳	熊本県大津町企画政策課長
//	東 政臣	熊本県西原村総務課長
//	崎村 純一郎	九州旅客鉄道株式会社熊本支社総務企画課営業担当課長
//	津留 恒誉	南阿蘇鉄道株式会社専務取締役
//	石田 徹	産交バス株式会社営業企画部長
//	古田 政数	熊本経済同友会インフラ整備部会運営委員
//	坂元 英俊	(財)阿蘇地域振興デザインセンター事務局長
//	和田 眞幸	阿蘇市観光協会理事
//	山口 一尚	南阿蘇観光協会連絡協議会会長
//	瀬井 威公	九州運輸局企画観光部交通企画課長（第1回）
	大塚 久司	九州運輸局企画観光部交通企画課長（第2回以降）
//	小宮 範幸	九州運輸局企画観光部観光地域振興課長
//	湯元 日出光	九州運輸局鉄道部計画課長
//	山口 英行	九州運輸局自動車交通部旅客第一課長
//	本田 泰久	九州運輸局熊本運輸支局首席運輸企画専門官